

日出町告示第82号

平成28年第3回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成28年9月14日

日出町長 本田 博文

1 期 日 平成28年9月21日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

衛藤 清隆君	岡山 栄蔵君
阿部 真二君	上野 満君
金元 正生君	川西 求一君
岩尾 幸六君	土田 亮治君
池田 淳子君	工藤 健次君
安部 三郎君	森 昭人君
佐藤 隆信君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	白水 昭義君

○9月26日に応招した議員

○9月27日に応招した議員

○10月17日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

平成28年 第3回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成28年9月21日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成28年9月21日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

- 日程第1 議席の一部変更
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 常任委員会委員の選任
- 日程第6 選挙第5号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員選挙
- 日程第7 諸般の報告
- 日程第8 行政報告
- 日程第9 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第10 議案第47号 平成28年度日出町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第48号 平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第49号 平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第50号 平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第51号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第52号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第53号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第17 議案第54号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第18 議案第55号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第56号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

- 日程第20 議案第57号 暘谷駅コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第58号 工事委託に関する協定の締結について
- 日程第22 議案第59号 工事委託に関する協定の変更について
- 日程第23 議案第60号 工事委託に関する協定の変更について
- 日程第24 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第25 認定第1号 平成27年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第2号 平成27年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第27 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第28 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 提案理由の説明
- 日程第29 発議第2号 決算特別委員会の設置について
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

- 開会、開議の宣告
- 日程第1 議席の一部変更
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 常任委員会委員の選任
- 日程第6 選挙第5号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員選挙
- 日程第7 諸般の報告
- 日程第8 行政報告
- 日程第9 委員長報告
- 質疑・討論・採決

- 日程第10 議案第47号 平成28年度日出町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第48号 平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第49号 平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第50号 平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第51号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第52号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第16 議案第53号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第17 議案第54号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第18 議案第55号 日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第56号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第57号 暘谷駅コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第58号 工事委託に関する協定の締結について
- 日程第22 議案第59号 工事委託に関する協定の変更について
- 日程第23 議案第60号 工事委託に関する協定の変更について
- 日程第24 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第25 認定第1号 平成27年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第2号 平成27年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第27 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第28 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

日程第29 発議第2号 決算特別委員会の設置について

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	小野裕一郎君	係長	河野 匡位君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	今宮 禮二君
教育長職務執行者	………	木付 尚巳君	会計管理者兼会計課長	…	堀 雅之君
総務課長	……………	井川 功一君	財政課長	……………	脇 英訓君
政策推進課長	……………	大塚 一路君	契約検査室長	……………	佐藤 義人君
税務課長	……………	岡野 修二君	住民課長	……………	佐藤久美子君
福祉対策課長	……………	原田 秀正君	健康増進課長	……………	利光 隆男君
生活環境課長	……………	岩尾 修一君	商工観光課長	……………	藤原 寛君
農林水産課長	……………	野上 悟君	都市建設課長	……………	川野 敏治君
上下水道課長	……………	松本 義明君	教育委員会教育総務課長	…	藤本 英示君
教育委員会学校教育課長	…	浅野 邦広君	生涯学習課長	……………	佐藤 寛爾君
文化振興室長	……………	工藤 智弘君	代表監査委員	……………	阿部 長夫君

監査事務局長 …………… 阿部 孝君 総務課課長補佐 …………… 帯刀 志朗君
財政課課長補佐 …………… 白水 順一君

午前10時05分開会

○議長（白水 昭義君） 皆さんおはようございます。

開会、開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は、16名です。定足数に達していますので、平成28年第3回日出町議会定例会を開会いたします。

このたびの日出町長選挙において、めでたく当選を果たされました本田博文町長並びに日出町議会議員補欠選挙において、めでたく当選されました衛藤清隆君に対し、議会を代表いたしまして衷心よりお喜びを申し上げます。

今期定例会に提案されています議案につきましては、後ほど説明がありますが、議案14件、諮問1件、認定2件、報告2件が提出されています。議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに議会運営全般にわたり格別の御協力をお願いいたしまして、挨拶といたします。

これより本日の会議を開きます。会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 議席の一部変更

○議長（白水 昭義君） 日程第1、議席の一部変更を行います。

今回当選されました1名の議席に関連し、日出町議会会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更いたします。佐藤二郎君を15番に、熊谷健作君を14番に、佐藤隆信君を13番に、森昭人君を12番に、安部三郎君を11番に、工藤健次君を10番に、池田淳子君を9番に、土田亮治君を8番に、岩尾幸六君を7番に、川西求一君を6番に、金元正生君を5番に、上野満君を4番に、阿部真二君を3番に、岡山栄蔵君を2番にそれぞれ変更いたします。

日程第2. 議席の指定

○議長（白水 昭義君） 日程第2、議席の指定を行います。

今回当選された方の議席は、日出町議会会議規則第4条第2項の規定によって、衛藤清隆君を1番に指定します。

ここで、先月の8月28日に執行されました日出町議会議員補欠選挙において当選されました

衛藤清隆君より御挨拶をお願いします。衛藤清隆君。1番。

- 議員（1番 衛藤 清隆君） このたび、日出町議会議員補欠選挙におきまして当選をしていただきました、南端出身の衛藤清隆でございます。浅学菲才の身でございますが、日出町の発展のため、そして町民のために一生懸命頑張ってまいりたいと思います。先輩議員の皆様方の今後とも御指導、御鞭撻をいただきますようお願いを申し上げまして、御挨拶といたします。（拍手）
-

日程第3. 会議録署名議員の指名

- 議長（白水 昭義君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、日出町議会規則第127条の規定により、1番、衛藤清隆君、8番、土田亮治君を指名します。

日程第4. 会期の決定

- 議長（白水 昭義君） 日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、9月14日の議会運営委員会において、本日から10月17日までの27日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から10月17日までの27日間に決定しました。
-

日程第5. 常任委員会委員の選任

- 議長（白水 昭義君） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。今回当選された衛藤清隆を、日出町議会委員会条例第6条第1項の規定により、総務産業常任委員会委員に指名します。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました衛藤清隆を総務産業常任委員会委員に選任することに決定しました。

報告いたします。別杵速見地域広域市町村圏事務組合議員、森昭人君より、9月13日に辞職願が提出されました。

日程第6. 選挙第5号

- 議長（白水 昭義君） 日程第6、選挙第5号別杵速見地域広域市町村圏事務組合議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。別杵速見地域広域市町村圏事務組合議員に1番、衛藤清隆を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました衛藤清隆を別杵速見地域広域市町村圏事務組合議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました衛藤清隆君が別杵速見地域広域市町村圏事務組合議員に当選されました。

ただいま当選されました衛藤清隆君が議場におられますので、会議規則第33条第2項により当選の告知をします。

ただいま町長、本田博文から、町長就任に当たり発言を求められましたので許可します。

なお、ここで町長の写真撮影の申し出がありましたので、日出町議会傍聴規則第9条によりこれを許可します。町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） おはようございます。本田博文でございます。本日は、平成28年日出町議会第3回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御参集を賜りまことにありがとうございます。本定例会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私は、先の町長選挙におきまして、町民の皆さんの御支持をいただき町長に就任をいたしました。まことに身に余る光栄に存じますとともに、責任の重大さを身にしみて痛感しているところでございます。私は、安心のまちづくりと活力あるまちづくりを基本理念として、現場に出かけて町民の皆さんの声を役場に持ち込むとともに、これまでの行政経験を生かし町民の皆さんに優しいまちづくりに取り組む決意でございます。

今後の町政の重点施策といたしましては、安心して心豊かに暮らすことのできる日出町を目指して、安全安心な生活環境の整備、子育ての支援、福祉の充実、教育環境の整備等、活力あふれる日出町を目指して、農林水産業や中小企業の振興、企業の誘致、健康づくりの推進、そして将

来の日出町の発展を担う人づくり等に取り組んでまいります。そしてこれらの施策を展開するに当たっては、健全な財政基盤の確立に意を用い、あわせて効率的な行政組織の整備を進めるとともに、これまでの政策や制度を見直しながら次の時代の日出町の創造に全力で取り組んでまいりたいと思っております。さらに、基礎自治体である町役場が住民の皆さんに頼られる存在にしていきたいと思っております。

具体的な施策につきましては、今後の議会におきまして予算案と合わせて御審議をいただくこととなりますが、どうか議員各位におかれましては、格別の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。町長就任の御挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。（拍手）

○議長（白水 昭義君） ただいま本田町長から町政に取り組む所信が述べられました。地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。本田町長におかれましては、初期の目的達成に向けて今後の御活躍を御期待申し上げます。

日程第7. 諸般の報告

○議長（白水 昭義君） 日程第7、諸般の報告を行います。

大分県町村議会議長会主催の研修会について、御報告いたします。

去る7月28日に日出町中央公民館で行われました研修会は、政治ジャーナリスト泉宏氏を講師に迎え、安倍一強政権の課題と展望、参院選結果分析、都知事選予測、内閣改造の見どころと題して講演をいただきました。

内容は、今回の参議院選挙の結果を受けて、安倍首相の残りの2年余りの任期の自民党総裁としての遺産づくりや東京都知事選挙の終盤予想について、講師の視点で大変興味深い話を聞くことができました。また、景気回復のためのアベノミクスの今後の道筋や、安倍首相が意欲を見せている憲法改正についての動き等も説明があり、有意義な研修会でありました。

また9月1日には、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏を講師に迎え、議会改革の到達線と今後の課題、住民自治の根幹としての議会の作動とその条件と題して講演をいただきました。

内容は、町村議会の特徴である議員定数の少なさによる住民との対話の不十分さ、全国的な報酬の少なさによる議員活動の限界など、町村議会の現状を示していただき大変参考になりました。

研修会終了後は、3町1村の議員により町内の公共施設や観光施設を視察し、夜はホテルソラージュにて懇親を深めたところであります。

次に、平成28年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について御報告いたします。

議第10号平成27年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第3号）につつま

しては、国、県、市町村の支出金や支払い基金、交付金等の額の決定に伴い、平成28年3月31日付で専決処分し、議会の承認を求めるものであり、この補正額は歳入歳出とも47億8,600万円増となり、補正後の予算総額は1,880億8千万円としたものです。全会一致で承認であります。

次に、議第11号平成28年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出とも5,400万円を増額し、補正後の予算総額を7億9千万円にするものです。歳入では繰越金を5,400万円増額し、歳出では総務費を2,700万円、予備費を2,700万円、それぞれ増額しております。全会一致で可決であります。

次に、議第12号平成28年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出とも50億6千万円増額し、補正後の予算総額を1,900億5千万円とするものです。歳入では、市町村支出金を4,700万円、国庫支出金を600万円、繰越金を50億700万円それぞれ増額しております。歳出では、総務費を600万円、諸支出金を9億1千万円、予備費を41億4,400万円それぞれ増額しております。全会一致で可決であります。

最後に、議第13号平成27年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算につきましては、一般会計につきましては歳入総額7億4,100万円、歳出総額6億8,600万円で、歳入歳出差引残額は5,500万円となっております。特別会計につきましては歳入総額1,880億7千万円、歳出総額1,793億300万円で、歳入歳出差引残額は87億6,700万円となっております。賛成多数で認定であります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第8. 行政報告

○議長（白水 昭義君） 日程第8、行政報告を行います。町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） それでは、行政報告を申し上げます。

去る9月10日から12日にかけて、県北ブロックを中心として開催されました第69回大分県民体育大会についてであります。大会は雨天により最終日に中止となった競技もありましたが、日出町の代表選手が各種競技にて日ごろの練習の成果を発揮し健闘されました。その結果、総合順位で11位、B部で5位となりました。団体競技では郡市対抗でボーリング競技が総合2位、弓道が総合3位の成績を収めました。個人競技では、自転車ロードレース部門で個人3連覇を果たすなど、随所に活躍が見られたところがございます。来年度はC部での優勝、さらに上位を目指して選手とともに頑張ってまいります。

次に、第5回日出ハモ祭りについてであります。延期されておりました第5回の日出ハモ祭り

が9月11日、大神漁港で開催をされました。大分県漁業協同組合日出支店の主催のお祭りで、町内外の方に広く日出のハモを味わっていただくことを目的として開催されておりまして、ことしで5年目を迎えました。当日はハモの唐揚げやフライ、湯引きなど合わせて約千食のハモ料理が提供され、販売開始とともに次々と売れていく様子が見受けられました。来場者の評判もよく日出町の名産として定着してきた日出のハモについては、PRや販売促進を行い、いろいろな料理、加工品で消費が拡大するよう今後も取り組みを進めていただきたいと思います。町としましても、現従事者への支援、後継者の育成支援など、農林水産業の持続的な発展に向けて生産者、関係機関と一体となって取り組んでまいります。

次に、昨日九州に上陸した台風16号についてでございます。強い台風16号は、20日午前零時過ぎに鹿児島県の大隅半島に上陸をし、太平洋沿岸を東寄りに進み、その後勢力を弱めて午後9時に東海道沖で温帯低気圧に変わりました。この台風は全国各地に記録的な大雨と大きな被害をもたらしました。

日出町においては、20日午前3時に1時間降水量26ミリを、1日の雨量は116ミリを記録する大雨となりました。被害の状況は、町道をふさぐ倒木が4カ所、町道の冠水が1カ所、公営住宅の雨漏りが1カ所などがありました。幸いにも、深刻な被害を受けることはなかったものの、引き続き災害への備えを怠ることなく迅速な対応ができるよう防災対策に努めてまいります。

以上、甚だ簡単でございますが、私が就任して以降行われた事業の概要を申し上げ、行政報告とさせていただきます。議員の皆様方におかれましては、今後とも御指導、御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 行政報告が終わりました。地方自治法第121条の規定により、説明のための関係職員の出席を求めましたので御報告します。

日程第9. 委員長報告

○議長（白水 昭義君） 日程第9、委員長報告を行います。

平成28年第2回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 森昭人君。12番。

○総務産業常任委員長（森 昭人君） それでは御報告を申し上げます。

総務産業委員会の閉会中の7月29日に防災全般、また所管各課の事務について調査をするため、全委員出席のもと、関係課長の出席を求め委員会を開催をいたしましたので、その内容を御報告申し上げます。

まず防災全般についてであります。4月の熊本・大分地震を受けて集中して行われた6月定例会での議員各位の一般質問を精査いたしまして、また改めて防災や被災地の対応に対する調査

研究を行いました。

審議におきましては、昨年7月に策定された日出町地域防災計画をもとに自主避難における避難所開設や運営、鍵の管理を含めた防災倉庫の利用基準、防災士との連携、また自主防災組織及び行政の活動組織における実体化や活動体制など不明確な点について協議をいたしました。しかしながら、現計画は大きな地震が2度連続して起こった場合の対策はイメージされておらず、いずれにしても震度5強で想定した現防災計画は見直しが必要なため、委員会として早急に取り組むよう要請をしたところであります。また、住民や職員の行動基準を明らかにするため自主避難を含めた避難所運営マニュアルの作成も早期に着手するように求めました。

今後も引き続き継続して調査研究を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、所管事務に対する意見、指摘、要望、そして各課の懸案事項への対応と報告について、主な内容を御報告させていただきます。

まず総務課、第24回参議院議員通常選挙の投票率の報告があり、藤原地区公民館から移設された第8投票区保健福祉センターの投票率が低調であったということであります。また6月定例会の委員長報告において、太田区、また是城区など不便とされる区における投票所の改善、また期日前投票所の増設など、今後選挙管理委員会でも検討していただき実現かどうか回答を得たいというふうに報告をいたしました。結論に至っておらず、先に行われた町長選挙も投票率58%という状況であります。今回、新たに委員から提案をされました投票日当日にコミュニティバスの運行はできないかといったそういった意見も含めて、再度投票率向上の対策について協議をするよう要請をしたところあります。

次に、政策推進課、柏川、今畑地区に計画をされております太陽光発電設置について報告があり、議論をいたしました。計画では、面積75ヘクタールのうち21ヘクタールが町有地で、町が賃貸をする意思を表明していること、また施設設置面の多量の雨水は町の管理する河川に流れ込むことから、防災に関する指導や災害時の対処、住民説明など町が積極的に関与するなど町が責任を持つべきではないかという意見が出されておりますが、それについて協議をいたしました。結論には至っておりません。先の6月定例会において、委員会として今後も太陽光発電の防災ということに関しては検証していくという意思確認をしておりますが、執行部におきましてもしっかり今後も協議をするよう改めて要請をしたところあります。

次に、契約検査室、議決を得た請負契約の変更についてであります。この件は委員会からも発信をしたものでありますが、現在条例により予定価格5千万円以上の工事または製造の請負に対して議決を要するとされており、またその請負に対する変更増減の際、あるいは工期延長に関しても議会の議決が必要とされ、臨時議会の開催を待つか、あるいは定例会の議決まで変更契約ができず工事の中断や工期または支払いの遅延など業者への負担が生じる場合があること、また

業者と行政双方の事務の簡素化にもつながることから、軽微な変更の契約に関しては議決を要しないようにするべきということで調査研究を行ってまいりました。今回他市町村の状況を報告をしていただきましたが、条件等関係各課と協議調整をして早急に実現できるよう委員会として要請をしたところであります。

次に、税務課、地籍調査が終了した土地の固定資産税の課税地籍を登記地籍に変更することについてであります。地籍調査が始まった当初から調査済み地域と未調査地域に税の不均衡がないように増税しない例外的な取り扱いが導入をされておりますが、地籍調査が進んだ現在、調査により厳密に課税されているものと例外措置で過少に課税されているものの不均衡が顕在化し重大な課題となっていると捉えて、税務課としては税負担の公平性から、この増税しない例外的な取り扱いの廃止の早期の実施の検討が必要であるという認識であります。この件につきましては、本田新町長のもと、条例改正議案を提出する前にいま一度内部でしっかり協議をして、そして報告をしていただき、委員会でも検討したいと考えております。

次に、商工観光課、川崎工業団地への企業誘致の報告であります。主に印刷事業を手がける別府市亀川の平和商事株式会社と本社及び工場の立地協定を締結、現在既に操業いたしておりますが、820平米を賃貸借し年間3億7,400万円の販売額を見込んでいるということでありませう。ちなみに、町の賃貸収入は287万円ということでありませう。また、これはこの閉会中の委員会後であります。駐車場部分の細長い用地に新たに路線トラックによる運送業を営む企業の誘致について報告を受けております。

次に、都市建設課、太陽光発電施設についてであります。報告では、佐尾区については、町道側溝への接続の条件としていた調整池の設置が後手となっていたことから、早期の設置を指示、命令をした。また、真那井区については、調整池の設計や排水計画、断面計算書などの任意提出を求め、一部流量の再計算を支持をしている。排水の是非に関しては、地元地区と事業者の間で解決には至っていないが計画自体には大きな問題は見当たらない。今後調整池を経由しない排水、また調整池からの排水の対策がどうなるかを注視していくと報告がありました。いずれにしても、今回限られた範囲の中にあつて積極的に行政が介入をし、防災対策として説明仕様にも記載し報告をされたことに対しては、委員会として評価をするところでありませう。今後も太陽光発電の防災については、委員会で慎重に協議をしていきたいと考えております。

最後に、上下水道課、日本下水道事業団と災害支援協定を締結したと報告を受けました。これにより災害発生時には迅速な災害復旧支援が可能になるということでありませう。

以上、甚だ簡単でございますけれども、総務産業委員会の閉会中の審査の報告とさせていただきます。

○議長（白水 昭義君） 福祉文教委員会委員長 金元正生君。5番。

○福祉文教常任委員長（金元 正生君） 福祉文教常任委員会の閉会中の審査について、御報告を申し上げます。

当委員会は、去る7月19日に町長ほか所管各課の課長の出席を求め、委員全員出席のもとに、事務調査と現地調査を行いましたので御報告をいたします。

まず初めに、現地調査についてでございますが、町民の方々、特に利用者からのさまざまな声を聞いておりましたので、今回は社会体育施設の所管のグラウンドを確認いたしました。皆様からいただきました情報としては、グラウンドの状態がよくない、また照明付きのグラウンドが少ない、それからサッカーで使用できるグラウンドが少ない、特に安養寺グラウンドに関しては使用頻度が高く、芝の生育状態につきましてはかなりひどい状態であり、利用者の声そのものでございました。またソフトボールの関係者からは、手を加えずにすぐに公式戦ができるグラウンドがないとの意見もいただいているところでございます。

日出町がスポーツ全般が盛んなまちでもあり、総合運動公園等も考慮しながら検討していかなければならない状況の中、次年度の県体は別杵地区との順番となりますが、予算の関係もございまして、来年とはいかにしても今後は少しずつでも計画的な整備が必要であり、現在、企業誘致の対象になっております川崎工業団地のグラウンド等も今後状況によっては再検討すべき候補地ではないかということで、課題を含めて確認したところでございます。

次に、事務調査につきまして、主な内容としては、学校教育課が現在進めておりますフッ化物洗口の実施に向けての取り組みの説明を受けて、委員から、小学校1年生だけ行うのかという質問に対しまして、週1回、今のところ1年生から始めて、6年後には全学年で実施したいという回答をいただきました。また、今後のスケジュールにつきましては、保護者向けの説明会を開催し、県も力を入れていることから、説明会には県の体育保健課、歯科医師会の代表にも同席していただく旨の説明がございました。

また、委員会から、これまで先進地での事故等の事例はなかったのか、実施した際の費用はという質問に対しまして、約30年行っている学校やその他の実施している学校についても事故の事例はないという回答で、費用につきましては、1人につき約年間400円ということでございました。

また、学校側の実施した際の体制についてはとの問いに、薬剤に対する不安と新たにふえる業務については、十分な説明を行い理解していただけるよう努力してまいりますとの回答でございました。

次に、教育総務課、住民課より説明を受けた後に福祉対策課から、高齢者向けの福祉給付金支給実績並びに託児事業についての説明を受けて、委員から、交流ひろばHiCaLiで実施している託児事業の利用状況について、想定される利用者は、また開所日数に対して利用日数が少な

いのではという意見と質問に対しまして、買い物客や町内で病院に行く人などを想定しており、今後についてはもっと利用者がふえるよう啓発や宣伝を行っていく、また今年度実績や実態を把握しながら今後につながるよう検討していきますとの回答でございました。

続きまして、健康増進課より、国民健康保険事業の概要についての説明の中で、ジェネリックの利用率が低いとの報告を受け、委員から、本人が希望しない限り医師のほうから進めることはないのかという質問に対し、国保に新しく加入された方にはジェネリックの希望カードやシールを一緒に配付して利用をお願いしているが、基本的には本人が申し出があった場合という状況とのことで、これから広報活動等を通して協力をお願いしていくとの回答でございました。

また、委員から、特定健診、受診率を上げるために対象者には連絡を行っているのかとの質問に、電話や手紙を送ったりと勧奨はしているとの回答でした。

さらに、日出町では、40歳以上の社会保険を利用されている方で生活習慣病で60を過ぎれば国保に加入するので社会保険加入者にも勧奨等を行うことはできないのかという質問に対して、町の行っている事業が国保加入者であり、また社会保険加入者のデータも確認できないため現状では無理とのことで、今後については町民全体に対して健康管理に関する啓発活動として行っていきたい旨の答弁がございました。

次に、学校給食センターより、民間委託後の決算状況と給食ニュース等の説明後、委員から、給食センターについての建てかえについての進捗状況についての質問がございました。現在、候補地や給食センター単体での計画でよいのかという問題もあることから、進んでないのが現状ですという回答でございました。

今後については、総務課、都市建設課等を含めて幹事会を立ち上げ進めていきたいとのことで、ほかには約1割の補助金以外の補助が出ないかという点についても視界に入れて進めていきたいとの答弁でございましたので、この問題は喫緊の課題と言われ始めてから10年近くになろうとしておりますので、当委員会としても積極的な情報提供や提案をしていく方向でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、閉会中の福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（白水 昭義君） 議会改革特別委員会委員長 川西求一君。6番。

○議会改革特別委員長（川西 求一君） 議会改革特別委員会の閉会中の審査につきまして、御報告いたします。

当委員会は、8月18日、委員出席のもと、主に議会中継について協議を行ってまいりました。議会中継の実施に向けた取り組みにつきましては、町民に開かれた議会を目途として、かねてよりインターネット並びにケーブルテレビの活用の手法等協議を重ね進めているところです。

今期委員会におきましては、当チームリーダー等におけますケーブルテレビ局との協議の内容、その詳細な調査内容について、委員の皆様方に報告を行い、協議を行ったところです。

その内容につきましては、専門的、技術的な面におきましても大変広範、多岐にわたるものであるために、今後につきましてはケーブルテレビ局の活用による中継方法について重点を置き、町執行部並びにケーブルテレビの事業者をも含め、当委員会において具体的意見交換会を行うことの確認をしたところです。

以上、甚だ簡単ではありますが、閉会中の議会改革特別委員会の御報告といたします。

○議長（白水 昭義君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。12番。

○議会報編集特別委員長（森 昭人君） それでは報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は閉会中の7月11日、12日に委員会を開催をいたしまして、6月定例会の内容を報告する日出町議会広報議会だより第105号を編集いたしまして、7月27日に各区長に全戸配布をいたしたところであります。

以上で報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 議会運営委員会委員長 熊谷健作君。14番。

○議会運営委員長（熊谷 健作君） 議会運営委員会より、去る7月12日から7月14日の間行いました視察研修の報告をいたします。視察先は青森県黒石・五所川原の両市であります。では、その概略について申し上げます。

まず、黒石市での研修の目的は、当市は過去に財政再建団体になったことがあり、また現在も毎年400から500人の人口が減少している自治体であります。そういった自治体の中で議会がどういう役割を担い、その目標をクリアするためにどういった議会運営をしているのかを調査するためであります。

研修内容について御説明申し上げます。

まず議会基本条例は、その制定について、平成25年3月から準備に入り、各種作業を1年間かけて行い、平成26年3月議会において成立させました。その後は全員協議会で研修をするなどし、次年度に議会運営委員会において、条例の目的が達成されているかどうかの検証を実施しています。その検証はそれぞれの条文につきAからDの4つの評価で採点を行い、努力を要する部分はその実現に努めるようにしています。市民との意見交換会は、議会報告会と称して市内1カ所で年2回開催しています。ただし、参加者は年々減少しています。予算決算特別委員会を設けていますが、全員参加で本会議場で行い、質問は1人3回の制限をしています。一般質問は、1問1答方式と一括方式の選択制を取っているのが非常にユニークであります。

黒石市の研修のまとめとしましては、議会基本条例について、その実施状況について速やかに検証を行っている点は見習うべきものがあります。ただし、その検証をみずからの議会運営委員会だけでしている点はやや疑問が残ります。第三者機関に委ねるか市民の代表も交えて議会の特別委員会で行うべきであると思案しました。予算決算の特別委員会も自由な討議は難しいので、

この点は我々の議会のほうがいいのではと考えます。

最後に、研修は本庁舎で行っていただきましたが、老朽化が進んでおり、説明では震度4から5で倒壊の恐れがあるが耐震補強や建て直しの予定はないとのことで、財政難に苦しむ市の現状をかいま見ました。我々も今後なお一層の財政規律を意をすることを注視していることが責務であると痛感しました。

次に、五所川原市の研修について御報告します。

議会のインターネット中継と議員各自にタブレットを配付して活用している先進地であります。特に、インターネット中継は我々の議会改革特別委員会で議題にしていますので、大いに参考になると考え、研修先として選択しました。

では、その内容について御説明いたします。

インターネット中継は、議会改革の一環として平成23年3月から取り組み、同年の9月には中継を実施しています。その後、若者への関心を高めるため28年4月からスマートフォンやタブレット端末に対応したシステムに改修しています。機器等を実際に見学しましたが、とても使いやすい構造で事務局職員が1人で捜査しています。初期費用が890万円、保守費用として年180万円かかっています。気になる必要件数は、生中継、録画を合わせて、平成23年度は4,216件ですが、平成27年度は2,134件と低下しています。この辺が費用対効果として問題となっています。

タブレット端末の導入の説明では、実際に我々委員にタブレットを掲示して行っていただき、非常にわかりやすくかつ便利でした。特に、ほかの資料に飛んだり元に戻って探す作業は簡単で利点があると思われれます。また、資料のほかには各議員とも苦慮しているところで、スペースの問題や何年か前の資料を探すといった点で大いに力を発揮すると思われれます。ただし、高齢の議員による取り扱いや2つの資料を比べてみるときに難点があります。

経費の面では、本体購入費が31台で170万円、通信費として年95万円かかります。また、ペーパーレス会議システムのクラウド使用料として初期費用が8万6千円、基本料金が年39万円かかります。それに対し、ペーパーレスの削減効果は年56万円の見込みであります。

五所川原市の研修のまとめとして、議会中継については我々議会でも差し迫った問題であり、早急に結論を出すのに参考になりました。特に注目すべき点はそのスピードであり、取り組んでからわずか半年で実現しています。その点はぜひ見習いたいものであります。ただ、導入の動機については、財政難で支給を中止していた政務活動費の復活が一つの理由ということで、その点は大変疑問が残ります。中継方法もインターネットとケーブルテレビの比較では、費用はインターネットのほうが少ないようですが、視聴件数でかなり低下しているので、ケーブルテレビが勝っていると判断できます。

タブレット端末の利用については、断然導入すべきものと考えられます。その利便性を全議員の実感していただき、一日も早く我が議会で実現したいと考えました。ただし、導入することによる費用は、ペーパーレスによる削減費用をかなり上回るので、フル活用して町政の活発な議論のため、ひいては町民のためになる議員活動の重要なアイテムとするべきであります。

全体の研修を通して、青森県両市の人口減等の地盤沈下の厳しい現実を見ました。そうした中、五所川原市では新たに約50億円をかけて新庁舎の建設中で、よそ事ながら議員全員で驚いたところであります。我々も新町長を迎えてのこれからの町政において、議会の役割を町民にきちんと示せるような議会運営を努めることに心を新たにしました。

以上で議会運営委員会の視察研修の報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 以上で委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（白水 昭義君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第10. 議案第47号

日程第11. 議案第48号

日程第12. 議案第49号

日程第13. 議案第50号

日程第14. 議案第51号

日程第15. 議案第52号

日程第16. 議案第53号

日程第17. 議案第54号

日程第18. 議案第55号

日程第19. 議案第56号

日程第20. 議案第57号

日程第21. 議案第58号

日程第22. 議案第59号

日程第23. 議案第60号

日程第24. 諮問第2号

日程第25. 認定第1号

日程第26. 認定第2号

日程第27. 報告第5号

日程第28. 報告第6号

提案理由の説明

○議長（白水 昭義君） 日程第10、議案第47号平成28年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてから、日程第28、報告第6号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案14件、諮問1件、認定2件、報告2件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは議案14件、諮問1件、認定2件、報告2件であります。以下、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第47号平成28年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

補正します額は1億1,452万7千円で、補正後の予算総額は101億3,029万3千円となります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、定住促進事業としまして、移住者の居住支援や空き家利活用を奨励する補助金を計上しております。

衛生費では、定期接種化される乳幼児に対するB型肝炎ワクチン予防接種費を計上しております。

土木費では、町道改良事業や住宅のリフォーム等に対する補助金を追加計上しております。

消費費では、防災行政無線整備工事費や避難所に設置する防災倉庫の購入費用を追加計上しております。

教育費では、中学校の空調設備設置工事实施設設計委託料を計上しております。

そのほかには、熊本地震の影響による農地や道路等の災害復旧事業費を計上しております。

今回の補正予算の財源としましては、普通交付税、前年度繰越金、地方債などにより財源措置をしております。

次に、議案第48号平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算に伴う繰越金を計上しております。

次に、議案第49号平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、地方債の補正に伴う財源の組みかえを計上しております。

次に、議案第50号平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算に伴う繰越金と前年度の国・県補助金の返納金を計上しております。

次に、予算関係以外の議案について御説明申し上げます。

議案第51号日出町税条例の一部改正について、議案第52号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。いずれも外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の改正に伴い、条例を整備するものでございます。

次に、議案第53号日出町手数料条例の一部改正についてであります。ハローキティの絵柄入り住民票の交付手数料を定めるため及び国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律の施行に伴い条例を整備するものであります。

次に、議案第54号日出町税特別措置条例の一部改正についてであります。地域再生法の改正に伴い、条例を整備するものであります。

次に、議案第55号日出町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正についてであります。条例の適用除外となる建築物の範囲を変更するため、条例を整備するものであります。

次に、議案第56号日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。児童扶養手当法施行令の改正に伴い、条例を整備するものであります。

次に、議案第57号暘谷駅コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。暘谷駅前広場及び附属施設の完成に伴い、条例を整備するものであります。

次に、議案第58号工事委託に関する協定の締結についてであります。日出町公共下水道日出町浄化センターの建設工事委託に関する協定を締結する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第59号工事委託に関する協定の変更についてであります。平成27年12月21日に締結いたしました日出町公共下水道日出町浄化センターの建設工事委託に関する協定その4について、その一部を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第60号工事委託に関する協定の変更についてであります。平成26年12月

19日に締結しました日豊本線暘谷駅構内自由通路新設工事委託に関する協定について、その一部を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。現在、同委員として就任していただいております藤井享子氏の任期が平成28年12月31日で満了するため、引き続き同氏を推薦したいので、議会の皆様の御意見を求めるものでございます。

次に、認定第1号平成27年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

まず、一般会計の決算につきましては、歳入決算額104億7,280万3,299円、歳出決算額102億7,253万4,102円で、歳入歳出差引額は2億26万9,197円となりました。このうち翌年度に繰り越すべき財源を差し引きますと、実質収支は1億7,234万1,586円の黒字となりました。

また、7つの特別会計の合計決算額は、歳入決算額76億5,546万6,138円、歳出決算額75億9,430万8,390円で、歳入歳出差引額は6,115万7,748円となりました。

地方自治法第233条第3項の規定により、決算を監査委員の意見書をつけて議会の認定に付すものでございます。

次に、認定第2号平成27年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてでございます。

地方公営企業法第32条第2項の規定により剰余金を処分することについて、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により決算を監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

収益的収入及び支出につきましては、収入額4億1,729万6,981円に対しまして、支出額3億4,297万3,574円で、損益計算では当年度純利益6,672万4,447円となりました。

資本的収入及び支出につきましては、収入額4,908万7,080円に対しまして、支出額は1億8,582万2,946円で、1億3,673万5,866円の収支不足額を生じましたが、損益勘定留保資金等で補填いたしたところでございます。

次に、報告第5号及び報告第6号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成27年度決算に係る健全化判断比率及び各特別会計の資金不足比率について監査委員の審査に付し、その意見書をつけて議会に報告するものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明を

申し上げました。何とぞ慎重な御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第29、発議第2号

○議長（白水 昭義君） 日程第29、発議第2号決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。認定第1号並びに認定第2号の2件につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号並びに認定第2号の2件につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、日出町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長並びに監査委員を除く全議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました議長並びに監査委員を除く全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

これより、決算特別委員会委員長及び副委員長の選任を行います。委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、決算特別委員会において互選することになっておりますので、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員長及び副委員長の互選が終わるまで、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。会議室へお集まりください。

午前11時25分休憩

.....
午前11時40分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので御報告いたします。

決算特別委員会委員長に4番、上野満君、副委員長に3番、阿部真二君が互選されました旨の報告がありました。

以上で、決算特別委員会の設置及び委員の選任を終わります。

散会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時45分散会
